

条例ごとの役割のイメージ①

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による
交雑等の防止に関する条例



遺伝子組換え作物と一般作物との交雑・混入を防止

優良品種の
種子

主要農作物等

(稲・麦類・大豆・小豆・いんげん・えん豆・そば)

馬鈴しょ

てん菜・野菜等

道や農業団体による生産

国や農業団体による生産

民間による生産

本道における優良な種子の
生産・審査体制の確保

本道における
優良な種馬鈴しょの
生産・審査体制の確保

北海道主要農作物等の種子の
生産に関する条例

北海道種馬鈴しょ
生産販売取締条例等

北海道
優良品種
認定審議会

条例ごとの役割のイメージ②

北海道農業・農村振興条例

地域農業・農村の目指す方向 (第5期北海道農業・農村振興推進計画)

関連する条例

- 1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有
- 2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進
 - (1) 安全・安心な食料の安定供給
 - (2) 需要に応じた生産・供給体制の整備
 - (3) 環境と調和した農業の推進
 - (4) 生産資材の安定供給と鳥獣害の防止
- 3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進
- 4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保
- 5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入
- 6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

北海道食の安全・安心条例

北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例

北海道蜜蜂転飼条例

北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例

北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例(仮称)

北海道農業改良普及センター条例

北海道病虫害防除所条例

北海道家畜保健衛生所条例

北海道立農業大学校条例